



しんぜん訪問看護ステーション 特定行為研修を修了した看護師が在籍 しております。

医師の包括的指示のもと、特定行為を訪問看護の場
で実践することが可能となっております

1. 特定行為活用の目的

医療提供体制の逼迫や医師の働き方改革への対応策として、特定行為は有効な手段です。

- 医師の業務負担軽減と、医療の質・安全性の向上を両立します。
- 医師の皆さまには、特定行為実施への適切なお理解と、積極的なご活用をお願いいたします。

2. 特定行為で「何が」変わるか？（医師のメリット）

業務効率化: 手順書に基づいた処置を看護師が実施することで、指示出しや立会いなどの手間が軽減されます。

指示系統の明確化: 包括的な指示（手順書）により、個別の指示出しの回数を減らせます。

医療の迅速化・標準化: 医師の多忙時や夜間休日でも、手順書に則った標準的な処置がタイムリーに行えます。

タスクシフト・シェアの推進: 医師本来の業務（診断、手術、高度な専門的判断など）に注力できる環境を創出します。

3. 特定行為実施の要件と安全性

- ・ **研修修了者**：厚生労働省が定める指定研修機関で、高度な知識と技術を習得した看護師のみが実施します。
- ・ **手順書の遵守**：医師が作成・署名した「手順書」に基づき、逸脱なく安全に実施されます。手順書は定期的に見直されます。
- ・ **報告・連絡・相談（Horenso）の徹底**：実施後や異常発生時は、医師への迅速な報告・相談が義務付けられています。

4. 具体的な行為

- ① 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
- ② 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- ③ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- ④ 脱水症状に対する輸液による補正
- ⑤ インスリンの投与量の調整
- ⑥ 腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。）
- ⑦ 中心静脈カテーテルの抜去

5. 診療報酬

- ・ 在宅療養指導管理料…算定できます
- ・ 手順書加算…6月に1回限り、150点
- ・ 訪問看護指示料…300点
- ・ 衛生材料等提供加算…80点

連絡先



社会福祉法人 親善福祉協会 国際親善総合病院グループ
しんぜん訪問看護ステーション

〒245-0006

横浜市泉区西が岡1-29-1

TEL:045-410-8883

FAX:045-443-7692